

まち未来通信

2003

第5号

平成15年12月12日発行

八日市市・永源寺町・五個荘町
新市のまちづくり



冬の訪問者（八日市市 春先の湖邊）



テーマは
「みんなでつくる
うるおいとにぎわいのまち

ひがしおうみ
東近江市

～新市まちづくり計画(素案)決定～

11月27日に開催されました第5回合併協議会で、「新市まちづくり計画(素案)」が決定されました。現在、各市町で開催中の市町村合併シンポジウムや、各戸に配布します計画(素案)の概要版を通じて内容を紹介するとともに、計画に対するご意見を募集しています。

新市まちづくり計画については、この素案をもとに住民の皆さんからいただいたご意見を反映させて、来年3月末の合併協議会で最終決定される予定です。

第4回 八日市市・永源寺町・五個荘町
愛東町・湖東町合併協議会



10月30日に開催されました第4回合併協議会で、新市の名称候補5点の中から、協議会委員による3回の投票の結果、新市の名称は「東近江市」に決定しました。

新市名は

「東近江市」に!!

第4回(10/30)協議会の報告

10月30日(木)、八日市商工会議所において、第4回合併協議会が開催され、人権対策関係事業などの2つの議案について審議されるとともに、新市の名称についても協議、決定されました。また、使用料、手数料等の取扱いなど新たに7つの議案が提案されました。



協議された事項



協議第30号 人権対策関係事業について

新市発足後、人権条例を制定し、基本計画の策定や推進体制を整備するとともに、人権教育や啓発についても、人権教育推進協議会と連携を図りながら、事業を推進することが決定されました。

また、男女共同参画計画を新市において策定し、推進体制を整備することが決定されました。

協議第31号 生活環境事業について

環境施策については、新市発足後、環境基本条例を制定し、諸施策を総合的、計画的に推進することが決定されました。

また、ごみの処理については、収集の区域や方法は現行のとおりとしますが、収集日や収集品目等については、合併後2年以内を目標に調整することが決定されました。なお、愛東町や湖東町では可燃ごみの収集回数が、平成17年度から週2回になります。

協議第32号 新市の名称について

「ひがしおうみし東近江市」とすることが決定されました。



▲最終投票の結果「東近江市」に決定

提案された事項



- 使用料、手数料等の取扱いについて
- 補助金、交付金等の取扱いについて
- 広報広聴関係事業について
- 上下水道事業について
- 病院(診療所)関係事業について
- 国民健康保険事業について
- 保健衛生事業について

第5回(11/27)協議会の報告

11月27日(木)、永源寺町地域産業振興会館において、第5回合併協議会が開催され、前回提案された7つの議案について審議され、すべて原案どおり決定されました。また、高齢者福祉事業など新たに5つの議案が提案されました。



協議された事項



協議第33号 使用料、手数料等の取扱いについて

公共施設の使用料については、市民が利用しやすく、わかりやすい料金体系となるよう、施設の規模・形態・設備等一定の基準を設け、合併時に統一することが決定されました。ただし、八日市大風会館(八日市市)や探検の殿堂(湖東町)など入館料を定めている施設については、現行のとおりとされます。

また、手数料についても、負担公平の原則から合併時の統一に向け調整することが決定されました。

協議第34号 補助金、交付金等の取扱いについて

各種団体等の活動や運営を支援するための補助金や交付金等は、従来からの経緯や実情等を踏まえ、次のとおり調整することが決定されました。

1. 各市町で同一あるいは同種の補助金等は、統一の方向で調整する。
2. 各市町独自の補助金等は、地域全体の均衡を保つように調整する。
3. 整理統合できるものは、統合、廃止できるように調整する。

協議第35号 広報広聴関係事業について

次のとおり調整に努めることが決定されました。

《主な手数料》

戸籍謄本または抄本の交付手数料	450円/1通
住民票に関する交付手数料	300円/1通・件
印鑑証明書	
交 付 手 数 料	
税 関 手 数 料	

広 報 紙	月1回発行、A4版、新聞折込み(新聞未購読者には郵送配布)を基本とする
放 送	合併時は現行のとおり(左の表参照)ですが、新市においてケーブルテレビを導入し統一
ホームページ	合併時に新市のホームページを開設
広 聴 活 動	市長への手紙、電子メール、住民懇談会等の充実

○協議第36号

上・下水道事業について

【水道事業】

次のとおり調整することが決定されました。

	水道料金	加入金
八日市市 五個荘町	合併前は各市の料金に併せて調整。 合併後は、段階的に調整。	水道料金に併せて調整。
永源寺町	4つの簡易水道料金を統一するよう併時までに調整。	当分の間、現行のとおり。
愛東町 東郷町 湖東町	愛知郡広域行政組合で定める額。	愛知郡広域行政組合で定める額。

【公共下水道事業】

新市において計画的に整備することとし、使用料等については次のとおりとすることが決定されました。

○使用料

平成17年4月分から統一し、排水量による従量制の算定方法とする。

《1ヶ月あたりの料金》

基本料金		超過料金	
排水量	料金	排水量	1m ³ につき
10m ³ まで	1,000円	10m ³ を超え 20m ³ まで	120円
		20m ³ を超え 40m ³ まで	130円
		40m ³ を超え 100m ³ まで	140円
		100m ³ を超え 500m ³ まで	150円
		500m ³ を 超える分	160円

(消費税別)

○受益者負担金(分担金)

現行の各処理区分の分担金のとおりとする。また、農業集落排水処理施設を公共下水道へ接続替える場合の受益者負担金は徴収しない。

【農業集落排水事業】

農業集落排水処理施設は計画的に整備、維持管理に努めることとし、使用料等は次のとおりとすることが決定されました。

○使用料

平成17年4月分から下表のとおり統一する。なお、店舗または事務所等の使用料については、合併時までに調整する。

《1ヶ月あたりの料金》

	基本料金	人数割
全処理区	1,900円	350円

(消費税別)

○協議第37号

病院(診療所)関係事業について

永源寺町、愛東町、湖東町が運営している診療所は、現行のとおり新市に引き継ぐことが決定されました。

- ◇永源寺町国民健康保険診療所
- ◇永源寺町国民健康保険東部出張診療所
- ◇愛東町国民健康保険あいとう診療所
- ◇湖東町診療センター



▲愛東町 国民健康保険あいとう診療所

○協議第38号

国民健康保険事業について

平成17年度から保険料として次のとおり統一されることが決定されました。

各市町の放送による
広報の現状

- 八日市市 該当なし
- 永源寺町 有線放送
永源寺町有線放送農業協同組合に行政番組を委託し、行政情報を提供。
- 五個荘町 オフトーク通信
NTT回線を利用したオフトークあじさい通信で行政情報を提供。
- 愛東町 無線放送
愛東町防災行政無線を利用し、行政情報を提供。
- 湖東町 ケーブルテレビ
湖東コミュニティネットワーク(KCN局)が行政情報を映像・文字放送によって提供。

【福祉医療費助成事業等について】

乳幼児、心身障害者(児)等を対象とする福祉医療費助成は、県の補助制度については現行のとおり実施し、市町単独事業については、対象者給付基準等を見直したうえで、平成17年度から統一実施することが決定されました。

その中の一つとして、乳幼児医療費については、市単独施策として就学前まで対象年齢を拡大する予定です。

人 間 ド ク ク 検 査 費 助 成	保 険 給 付 業 務	納 期	賦 課 期 日	保 険 料 率	賦 課 方 式
30歳以上70歳未満対象、7割(限度額3万円)で1年度1回助成	葬祭費は5万円に統一、出産育児一時金や高額療養費等の支給は現行のとおり	6月から翌年3月までの10期	4月1日	新市において設定	所得割均等割平等割の合計額

○協議第39号

保健衛生事業について

母子及び成人の各種健診・健康相談健康教育並びに予防接種等の保健衛生事業については、平成17年度から実施内容、方法等の統一を図り、各地域の保健センターを拠点に実施することが決定されました。



提案された事項

- 高齢者福祉事業について
- 介護保険事業について
- 障害者福祉事業について
- 児童福祉事業について
- 生活保護事業について



▲湖東町ケーブルテレビKCN局での番組収録の様子



※ ケーブルテレビとは、地域内に設置する放送局(基地局)で、各種テレビ放送を一括受信し、基地局からケーブル(光ファイバーや同軸線)を利用して、各家庭のテレビに映像を届けるシステムです。基地局から地域の情報を放送したり、ケーブルを利用して、多様なサービスの提供が可能となります。



●合併協定項目の協議状況

項目	提案	協議	決定
1 合併の方式	○	○	○
2 合併の期日	○	○	○
3 新市の名称	○	○	○
4 新市の事務所(市役所)の位置	○	○	○
5 議会の議員の定数及び任期の取扱い	○	○	○
6 農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い	○	○	○
7 一般職の職員の身分の取扱い	○	○	○
8 特別職の身分の取扱い	○	○	○
9 財産の取扱い	○	○	○
10 地方税の取扱い	○	○	○
11 町名、字名の取扱い	○	○	※
12 慣行の取扱い	○	○	○
13 一部事務組合等の取扱い	○	○	○
14 条例、規則等の取扱い	○	○	○
15 組織及び事務機構の取扱い	○	○	○
16 公共的団体等の取扱い	○	○	○
17 使用料、手数料等の取扱い	○	○	○
18 補助金、交付金等の取扱い	○	○	○
19 各種事務事業の取扱い			
1 消防防災関係事業	○	○	○
2 電算システム事業	○	○	○
3 交通政策事業	○	○	○
4 広報広聴関係事業	○	○	○
5 姉妹都市、国際交流事業	○	○	○
6 コミュニティ施策	○	○	○
7 人権対策関係事業	○	○	○
8 生活環境事業	○	○	○
9 上・下水道事業	○	○	○
10 高齢者福祉事業	○		
11 介護保険事業	○		
12 障害者福祉事業	○		
13 児童福祉事業	○		
14 病院(診療所)関係事業	○	○	○
15 生活保護事業	○		
16 国民健康保険事業	○	○	○
17 保健衛生事業	○	○	○
18 建設関係事業			
19 都市計画関係事業			
20 農林水産関係事業			
21 商工・観光・労政関係事業			
22 学校教育事業			
23 社会教育事業			
24 その他協議が必要な事業			
20 新市建設計画(新市まちづくり計画)			

※基本方針を決定

●委員の変更

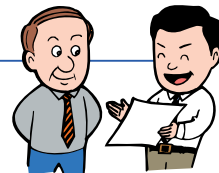
湖東町及び五個荘町議会議員役員改選に伴い、協議会委員が次のとおり変更となりました。

(敬称略)

湖東町議会推薦 植田 勲 (第4回法定協議会から)
五個荘町議会推薦 寺村 茂和 (")

●第6回合併協議会開催のお知らせ

日時:平成15年12月25日(木)午後2時から
場所:五個荘町てんびんの里
文化学習センター
傍聴:定員50名(予定)



●第7回合併協議会開催のお知らせ

日時:平成16年1月29日(木)午後2時から
場所:湖東町みすまの館(ひばり公園内)
傍聴:定員40名(予定)



1市4町の姉妹都市や 友好都市を紹介します

姉妹都市、国際交流事業については、第3回協議会で、原則として新市に引き継ぐことが決定しました。交流事業の内容は、これまでの経緯等を踏まえ調整されます。

【姉妹都市】

八日市市 アメリカ ミシガン州 マーケット市
湖東町 スウェーデン コッパルベリー州 レトビック市

【友好都市】

八日市市 中国 湖南省 常德市

【文化交流都市】

八日市市 韓国 慶尚南道 統營市

【その他の交流都市】

八日市市 ドイツ ニーダーザクセン州 ハノーバー市
永源寺町 カナダ ケベック州 ケベック市
愛東町 アメリカ コロラド州 ラブランド市

【国内交流都市】

八日市市 滋賀県伊吹町、大阪府柏原市
永源寺町 岡山県勝山町
愛東町 北海道愛別町、神奈川県愛川町、長崎県愛野町



▲湖東町とレトビック市との交流

1市4町の人口と世帯(平成15年12月1日現在)

	八日市市	永源寺町	五個荘町	愛東町	湖東町	計
人口	45,281	6,476	12,006	5,674	9,166	78,603
男	22,499	3,079	5,864	2,789	4,457	38,688
女	22,782	3,397	6,142	2,885	4,709	39,915
世帯	16,129	1,875	3,777	1,488	2,501	25,770